

# 長期優良住宅建築等計画の認定に関する 相談窓口（コールセンター）の開設について

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

平成21年6月4日より、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、所管行政庁が、長期優良住宅建築等計画を認定します。

当協会では、この認定が円滑に行えるようにするため、認定の技術的審査を行うこととしていますが、同時に、下記のとおり相談窓口（コールセンター）を開設し、長期優良住宅建築等計画の認定に関する事前相談に応じます。

## 記

- 開 設：平成21年3月9日（月）～
- 電話番号：0120-616-780（無料）
- 相談対応時間：9：30～17：30（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 想定相談内容：長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係  
長期優良住宅建築等計画の認定申請関係  
長期優良住宅建築等計画の認定に係る税制関係
- 対応者：住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価員で、かつ、技術的審査の研修を受講した者